

●香川県告示第406号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和2年12月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

廃止年月日	名 称	所 在 地
令和2年8月23日	みなみ志度薬局	さぬき市志度4625番地22
令和2年10月31日	株式会社エンジェル旭町調剤薬局	坂出市旭町3丁目1番8号
令和2年10月31日	三好薬局山田支店	綾歌郡綾川町山田下3392番地4
令和2年11月30日	みどり調剤薬局	三豊市山本町財田西902番地4
令和2年11月30日	NPかざしが丘調剤薬局	綾歌郡綾川町畑田696番地16